

全国で高病原性鳥インフルエンザ続発！ 発生予防対策の徹底をお願いします！

【令和4年12月22日現在の発生状況】

- ・家きん：22道県47事例／防疫措置対象：53農場 4施設 約714万羽
(うち、関東・隣県は3県4事例：茨城、千葉、埼玉)
- ・野鳥：20道県124事例
(うち、関東・隣県は4県6事例：神奈川、静岡、茨城、栃木)
- ・飼養鳥：4県5事例(うち、関東・隣県は1県1事例：千葉)

<今年には過去にないペースで発生が続いています>

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

※鳥インフルエンザの発生リスクは5月の連休頃まで続きます。

生産者の皆さんはくれぐれもご注意下さい。

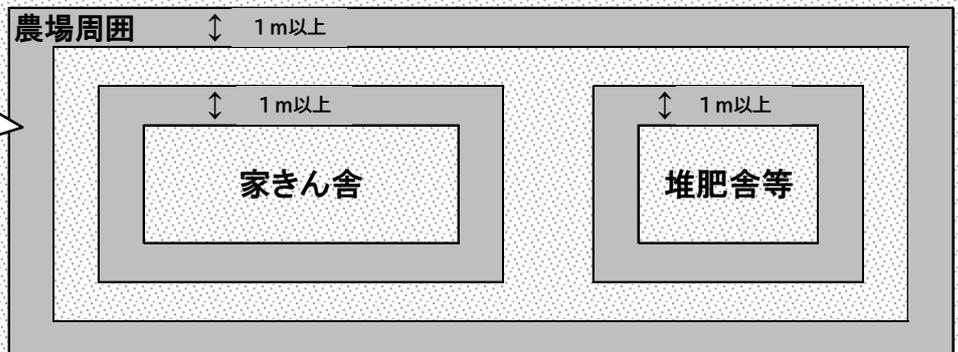
- ① 敷地内や鶏舎の周りの消毒の実施
- ② 農場に入る際の専用衣服と長靴への交換、
鶏舎に入る際の専用長靴への交換とともに、交換の前後で
使用する長靴等が交わらないようにする
- ③ 手指の消毒の上、長靴を消毒するときは
汚れをしっかりと落としてから実施などを
おこたらないよう行動を徹底！

<消石灰の散布方法(例)>

目安

- ・農場(飼養衛生管理区域)、家きん舎、堆肥舎等の周囲を1m以上の幅で散布。
- ・散布量は0.5~1.0kg/m²

※散布時はゴーグル、マスク、手袋等の着用をお願いします。



鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018